

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	市立岸和田市民病院地域医療支援委員会
2 開催日時	令和6年2月8日(木) 14:00 ~
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階 講堂
4 公開・非公開の別	( <u>公開</u> ) ・ 非 公 開 )
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	
6 出席者	委員 9 名、事務局 10 名
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	3 名
8 議題及び審議概要	<p>第1号案件 地域医療支援病院業務報告について          ・ 令和5年度の実績報告(10-12月分)</p> <p>第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内          ・ 市立岸和田市民病院の現状について          ・ 医療従事者向けの研修について              第15回 泉州緩和ケア研修会              第6回 地域医療連携ブラッシュアップセミナー</p> <p>【議事概要】          1. 開会          2. 第1号案件 地域医療支援病院業務報告について              令和5年度の実績報告(10-12月分)について事務局より報告。</p> <p>委員 長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p>

	<p>委員：紹介率については前年度と大きく変わらないが、逆紹介率が令和5年12月について、95%と大きな数字になっている。逆紹介の分母はどのような算出方法か。</p> <p>事務局：初診患者から救急搬送患者、健康診断からの受診患者等を除いた数が分母となる。紹介率は、紹介状を持参した初診患者で算出し、逆紹介率は、当院が発行した紹介状を渡してかかりつけ医療機関へ受診を促した患者で算出している。</p> <p>委員：承知した。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：開放病床について、利用率は高いが使用している開業医の内訳はどうか。ある程度、決まった医療機関か。</p> <p>事務局：現在は特定の開業医の医師に利用いただいている状況。今後、利用の幅を広げるために、広報活動を活発に行いたい。</p> <p>委員：承知した。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：市立岸和田市民病院が独立行政法人化に動いていると聞いたが、独立行政法人になると市民病院としてどう変わるのか。地域医療連携の面で変わりがあるのか。</p> <p>事務局：国から求められている経営強化プランの中で、より自主的な運営で地域の公立病院として機能を発揮できる案として、独立行政法人への移行案がある。医療機能面で変更なく、市民の方が受けられる医療については公立病院として引き続き提供していく。</p> <p>委員：医療機能に変更がなければ、独立行政法人に変わる必要はあるのか。</p> <p>事務局：働き方改革などの対策で働きやすい環境を整えなければ、医師を招集するのが困難になっている。例えば、週4日の勤務でも正職員である、と定めるのは本庁のある公務員体系では認められない。他にも、医療技術職・事務職の採用について、数の制限</p>
--	--

	<p>で会計年度職員としてしか任用できないこともある。今のままでは今後、公立病院として立ち行かなくなるかもしれない、引き続き地域へ医療を提供するためにはどのような体制が必要かを検討するなかで、外部委員として公認会計士、公立病院の事務次長経験のある大学准教授の方などの意見を聞きながら、より柔軟な経営形態が必要という見解であり、それを土台として協議を重ねていきたい。重ね重ねになるが、医療機能・地域連携に変更はないので、安心していただきたい。</p> <p>委員：機能としては基本的に変わりなく、市民の皆様へきめ細かい医療を提供し続けたいと考えている。事務局の説明の通り、最たる理由は迅速な人事である。変更などは議会を通さなければならず、新しく人員を導入したいと人材を求めても、優秀な人材確保のための特別な給与形態を取ろうとしても、1年待つことや来年度まで待つということが多い。独立行政法人にしたからと言って全てに対応できるわけではないが、今よりは柔軟で迅速な対応ができるようになると思う。</p> <p>委員長：近年、独立行政法人になる病院も多いと見受けられる。</p> <p>委員：周辺だと、りんくう総合医療センターが該当する。</p> <p>事務局：少し離れると堺市立総合医療センター、市立吹田市民病院、市立東大阪医療センターが該当する。一定規模の機能を持つ病院は、独立行政法人へ移行しているところが大阪では多い。</p> <p>委員：民間病院のようになるのではないかと、心配の声がある。</p> <p>事務局：市が100%出資する病院に変わりはないので、市から完全に離れて運営ということはない。</p> <p>委員：承知した。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：今年1月1日に石川県能登地方で大きな地震があり、ニュースでライフラインの断絶により医療提供に苦慮している様子があり、特に人工透析の水不足が印象に残っている。市民病院として自家発電は用意されていると思うが、水についてはいかがか。</p>
--	--

	<p>事務局：電気については、ご指摘の通り自家発電機を備えており、特に大阪ガスより引いている大きなラインで、中圧ガスによる発電機を 2 台設置している。これは阪神淡路大震災でも無事であったラインである。院内のエアコン・電気の 100%稼働を補うのは難しいが、一定の発電量は担保している。水については、地下水を活用するシステムを構築。汲み上げポンプにも非常電源を使用できるように備えており、汲み上げの配管に破損を生じなければ、ライフラインが断絶しても、一定の水分を担保している。</p> <p>委員：承知した。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：市民病院の緩和ケアで、良くしていただいたという患者の意見を預かった。引き続き、丁寧な緩和ケアをお願いしたい。</p> <p>また、市民病院には手話通訳者を配置されており、すごく助かるとの声がある。現在の勤務形態が非常勤とのことだが、常勤配置にならないか。</p> <p>最後に、救急車の要請を有料化したニュースがあるが、岸和田市での予定はあるか。</p> <p>事務局：直接管轄ではないが、当院の緩和ケアについて、急性期の緩和ケアとして医師をはじめ多職種が尽力しており、評価していただき感謝する。</p> <p>手話通訳の配置について、非常勤ではあるが平日 9 時から 16 時まで勤務しており、16 時以降の希望についても時間外対応として付き添いしている。現在、概ね時間内での対応希望者となっており、時間外対応になる事例は稀である。</p> <p>救急車の有料化について、三重県で導入されたニュースのことかと思う。岸和田での導入は現在聞いていない。ウィズコロナの時代になり、救急需要も増加していると聞くが、個人的利用を控えていただき、市民の皆様が適正な利用を心がけていただければ、有料化の導入には至らないかと考える。</p> <p>委員：承知した。</p>
--	---

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を終了する。

3. 第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内

委員より、市立岸和田市民病院の現況について説明。地域医療支援病院として、急性期医療の提供、かかりつけ医への逆紹介、救急医療の提供に努めている。新型コロナウイルス感染症流行期前より紹介率が増加。かかりつけ医への積極的な逆紹介により再診患者数が減少、新規患者数の受け入れが可能となり、紹介患者の迅速な受け入れに繋がっている。救急患者受入件数は2020年より持続的に増加、今年度は5000件を超える見込みで、うち約70%は岸和田救急からの受け入れ。市立岸和田市民病院の取り組みを、かかりつけ医、市民の皆様への広報手段として、新しいパンフレットの作成、かかりつけ医向け発行誌である地域医療連携ニュースの見開きに「市立岸和田市民病院ナウ」の掲載を報告。

事務局より、医療従事者向け研修の予定を2件報告。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

委員：「地域医療連携ニュース」は全戸配布されているのか。

委員：「地域医療連携ニュース」はかかりつけ医向けの発行誌になる。「市立岸和田市民病院ナウ」の患者様向け用に作成したものが院内に配架しており、そちらをご覧いただきたい。

事務局：患者様、市民の皆様の手にとっていただけるよう、院内配架に加え、当院ホームページ上への掲載、役所関連施設の市民センター、公民館、浪切ホール等への配架。また「広報きしわだ」にも掲載予定である。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を終了する。

4. その他

委員長：その他の案件や、ご意見ご質問はないか。

様式第1号(第6条関係)

	<p>各委員：なし 委員長：案件なしとのことで、これにて議事を終了する。</p> <p>事務局：令和6年度第1回委員会は令和6年5月9日（木） に開催を予定している。</p> <p>5. 閉会</p>
9 その他	